

前回の家裁委員会のテーマ「裁判所の窓口について」についての 検討（結果）要旨

【物理的な事柄】

- 案内表示等を工夫すべきである。
本年3月までに相当箇所を改善しました。
- 初めの段階から相談室で説明を受けるとか、カウンターを衝立やブースで仕切るなど、プライバシーに配慮してほしい。
カウンターの衝立の設置について検討中です。
- ホームページは、山口の裁判所の特色を出すとか、カラフルにするなど、興味を引くようにした方がよい。
当庁内に広報委員会を設置し、ホームページの内容等について検討中です。
- 障害をもった方々等への配慮（例：点字ブロック、点字のパンフレット等）を十分に行うべきである。
これまでも障害をもった方々等への配慮、対策を講じていますが、今後とも御意見を参考にしながら、来庁者のニーズの高いものから検討して行く考えです。
- 受付で手話通訳が必要な場合は、聴覚障害者情報センター等を利用したらどうか。
聴覚障害者情報センター等を紹介することとし、細部について、同センターと調整中です。

【窓口の応対等】

- 書類の作成に慣れていない者、不安を感じながら裁判所の窓口を訪れる者に対し、十分な配慮をしてほしい。
管内を含めた職員に対し、研修等の機会を通じ、来庁者の応接の在り方について改めて指導しました。
- 窓口利用者のアンケートをしてはどうか。
御意見を踏まえ、本年10月の1箇月間、窓口利用者アンケートを実施します。